

## 庁議記録（令和5年10月16日開催分）

### 《その他事項》

#### ◆ 市民生活・中小事業者応援事業「かにこどもスマイルギフト事業」について

（経済交流部 産業振興課）

令和6年1月31日までに住民基本台帳に記録された子ども及び妊婦に対し、5,000円分の協力店オリジナル品、又は協力店共通チケットの申込を受け、交付するもの。

消費支出が高く、物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯への生活支援及び若い世代への市内中小事業者の広報周知、返礼品ビジネスへの参入も視野に入れた中小事業者の商品企画力の向上支援を目的とする。

#### 【庁議での意見】

- チケット使用期限まで期間が短いが、令和6年1月31日に住民基本台帳に記録された子どもへの対応は大丈夫か。
- 別途、個別で対応する予定である。